

海の中道海浜公園

平成23年11月14日

国土交通省 九州地方整備局

目 次

1. 海の中道海浜公園の事業概要.....	公園－1－ 2
1－1 事業の概要・目的.....	公園－1－ 2
1－2 整備等の経緯.....	公園－1－ 3
1－3 計画理念.....	公園－1－ 4
1－4 整備・管理運営の状況.....	公園－1－ 6
2. 事業の必要性等.....	公園－1－ 8
2－1 社会情勢の変化.....	公園－1－ 8
2－2 事業の効果・必要性.....	公園－1－ 9
3. 事業の投資効果.....	公園－1－19
3－1 費用対効果の考え方.....	公園－1－19
3－2 分析条件－大規模公園マニュアルによる分析方法.....	公園－1－20
3－3 前回評価時との比較.....	公園－1－21
4. 事業の進捗見込み.....	公園－1－22
4－1 今後の整備について.....	公園－1－22
4－2 今後の事業の見通しについて.....	公園－1－22
4－3 地域の協力体制及び要望.....	公園－1－23
5. コスト縮減.....	公園－1－24
6. 対応方針（原案）.....	公園－1－25

（巻末資料）

国営公園とは.....	公園－1－27
大規模公園マニュアルの概要.....	公園－1－28
費用便益比算定表.....	公園－1－32
整備に係る事業費の内訳.....	公園－1－33

1. 海の中道海浜公園の事業概要

1-1 事業の概要・目的

1) 設置の目的

海の中道海浜公園は、古より白砂青松の優れた自然環境を有する、玄界灘と博多湾を隔てて志賀島へ伸びる半島「海の中道」において、北部九州における広域的なレクリエーション利用、「白砂青松」の良好な自然環境の保全を目的に、旧米軍基地の跡地を活用した 540ha の大規模公園として昭和 50 年に都市計画決定を行い、我が国 5 番目の国営公園として昭和 51 年より国土交通省九州地方整備局が整備を進めている公園である。

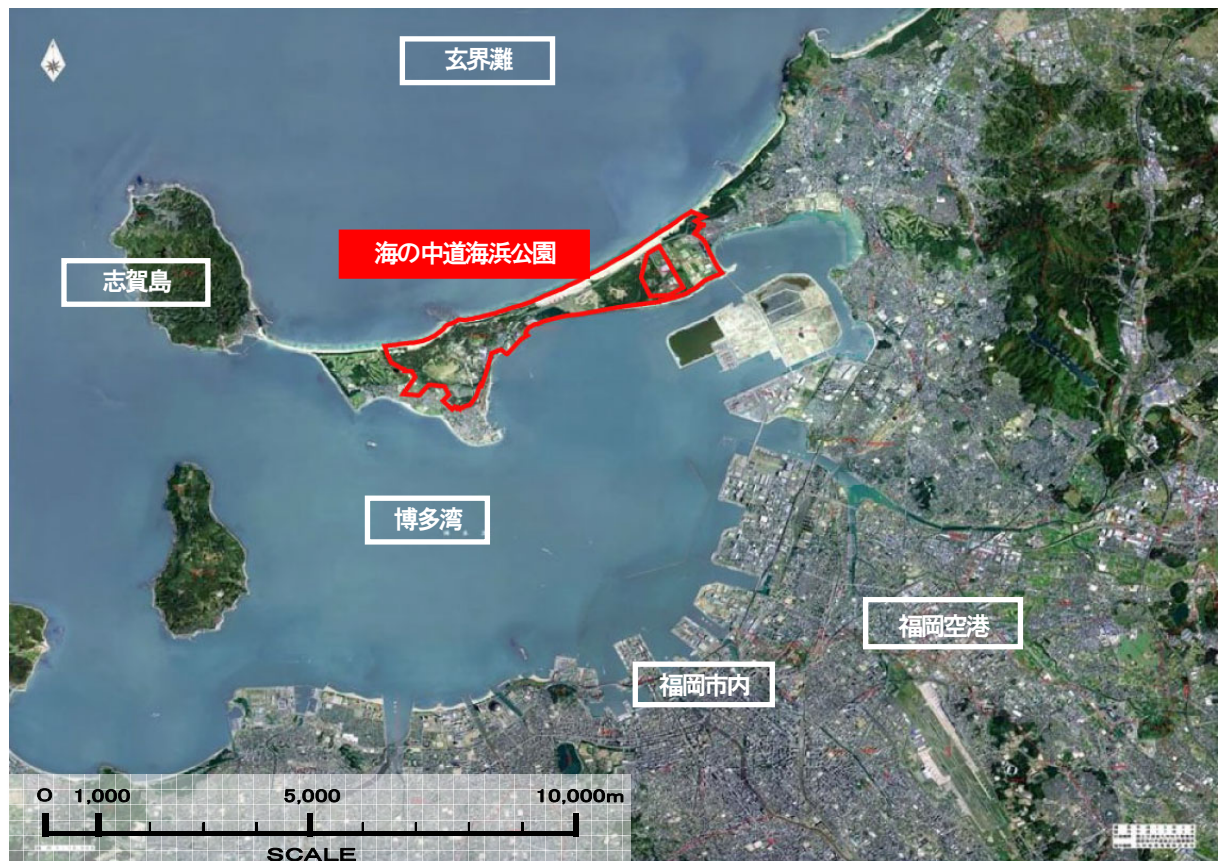
【計画諸元】

位 置：福岡県福岡市東区

種 別：I 号国営公園

計画面積：539.4ha

工事着手：昭和 51 年 12 月



公園の位置

1-2 整備等の経緯

海の中道海浜公園の設置は、昭和47年に返還された米軍博多基地（キャンプ博多）の跡地利用について様々な検討が行われたことに端を発している。「広大で良好な自然環境を公園として利用したい」との地元福岡県、福岡市の要望があり、大規模都市公園として昭和50年度に都市計画決定された。その後、昭和51年度より整備を進め、昭和56年10月に「西口広場」「大芝生広場」「動物の森」を含む約59haを開園し、その後も整備が完了した区域より順次開園している。

▶ 増大するレクリエーション需要への対応

平成22年3月に、森づくり、自然観察、農作業等を体験し学ぶことのできる「環境共生の森」、平成23年3月に玄界灘の砂浜と植生を保全活用し、海浜の自然や人との関わりを学ぶ場である「海の松原」が新規開園し、現在の開園面積は292ha（計画面積の54%）となっている。

▶ 自然とのふれあいや環境に対する意識の高まり

【整備等の経緯】

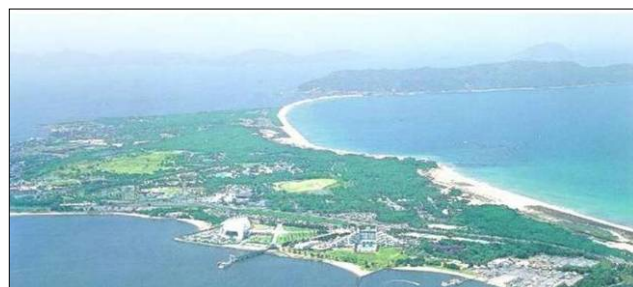
年	月	整備等の経緯	開園面積
昭和11年	－	雁の巣国際飛行場建設	－
昭和15年	－	博多海軍航空隊創設	－
昭和20年	－	終戦、米空軍基地（キャンプ博多）設置	－
昭和47年	6月,11月	米軍基地返還（シオヤ岬部分は昭和52年）	－
昭和48年	8月	国有財産北九州地方審議会返還財産処理部会で大規模公園用地としての利用計画承認	－
昭和50年	5月	都市計画決定	－
昭和51年	12月	事業着手	－
昭和56年	10月	第1期開園（西口広場、大芝生広場、動物の森）	59ha
昭和58年	7月	サンシャインプール	73ha
昭和62年	4月	ホテル海の中道（現ルイガンズ）	116ha
平成元、平成7年	4月 4月	マリンワールド（海洋生態科学館）	189ha
平成14年	3月	光と風の広場（デイキャンプ場等）	230ha
平成17年	3月	潮見台エリア（玄界灘海浜部）	249ha
平成22年	3月	環境共生の森	265ha
平成23年	3月	海の松原（玄界灘海浜部中央部及び西部）	292ha
開園面積			292ha
計画面積			539ha



雁の巣国際飛行場



米空軍博多基地時代



現在の公園の状況

1-3 計画理念

以下の基本理念、計画理念、基本方針に基づき、整備等を進めている。(有識者や地元公共団体を含む委員会で策定した「海の中道海浜公園基本設計(昭和51年3月)」より)

1) 基本理念(抄)

「海の中道」の歴史的形成過程とその進化の方向性と自然生態的段階を十分認識した上で、より積極的に基礎的な条件を発展させ高度な生態的段階の環境を創出することと、将来の観光レクリエーション需要の増大と多様な公共レジャーの要請に対応した循環的かつ長期的に需要を喚起しうる内容と質を確保することを目標とする。

この目標は福岡にとどまらず高次生活圏以上の地域を対象としてとらえるべきである。そして、この2つの目標の統一がテーマとなる。換言すれば海の中道の自然体系と21世紀に向けての文化・レクリエーション展望の共生環境の創造であるといえる。

2) 計画理念

- ① 広域生活圏居住者の日常及び週末あるいは滞在型のレクリエーション需要に対応するため、多様性、選択性に富んだ諸施設を配置する。
- ② レクリエーション施設としては、自然に親しみ、休養を目的とするパッシブなレクリエーション面と、運動を目的とするアクティブな施設を選択、配置することとなるが、設計にあたっては総合的な土地利用を配慮して、既存集落、産業との調整を図りつつ地域の開発に寄与するものとする。
- ③ 地区の風土を生かし、文化財の保護にも留意して特色ある設計をする。
- ④ 自然保全については、園内における利用施設との調和はもちろん、良好なレクリエーション環境の育成のためにレクリエーション拠点の周辺には保全区域を配置する。
- ⑤ 良好なレクリエーション環境を整備するため、街路、下水道等の基盤整備に配慮する。

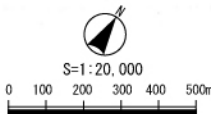
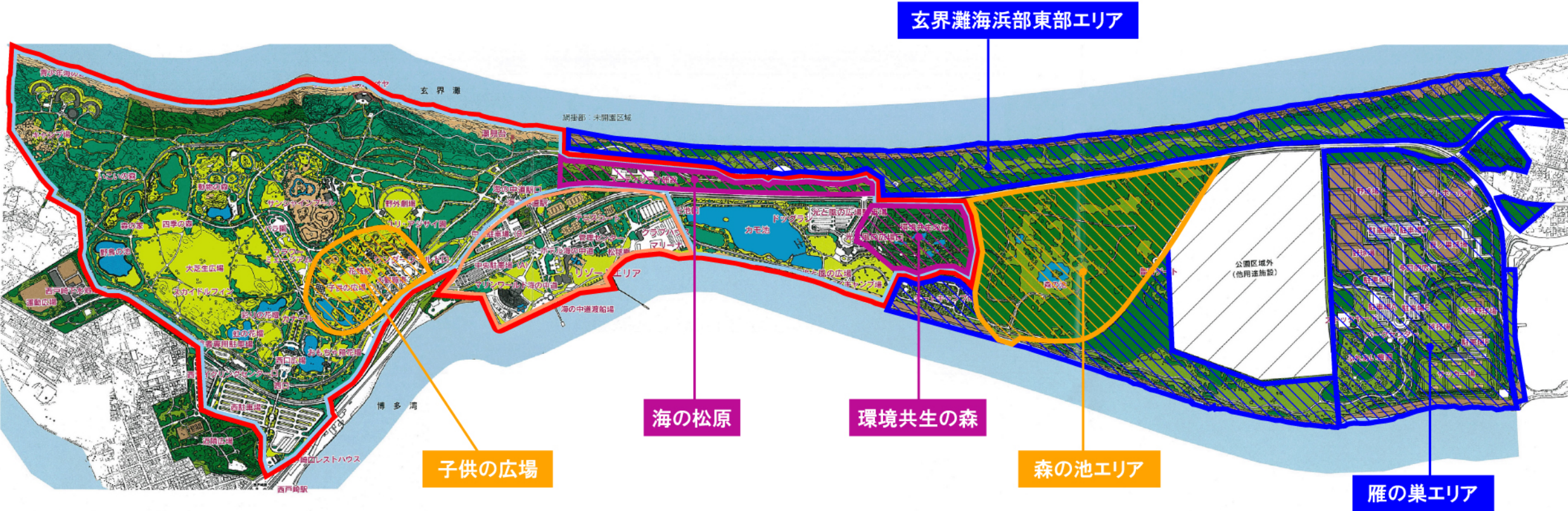
3) 基本方針

- ① 本公園の特色ある地形、すなわち、海の中道と称される細長い半島と、その歴史的、文化的背景に留意し、現状の自然を尊重するとともに、修景技術を導入して、自然の中に、自然と人間との楽しいかわりあいを求めることを基調とする。
- ② この公園は、野外のレクリエーションを気安く楽しみ、また自然環境の中にあつて、自然の学習と研修の場ともなり、また社会的な集いの場をも提供する場所とする。
- ③ 既存の自然を生かしながら、緑、芝生、花、池、流れ、丘等によって、新たなランドスケープを造成する。

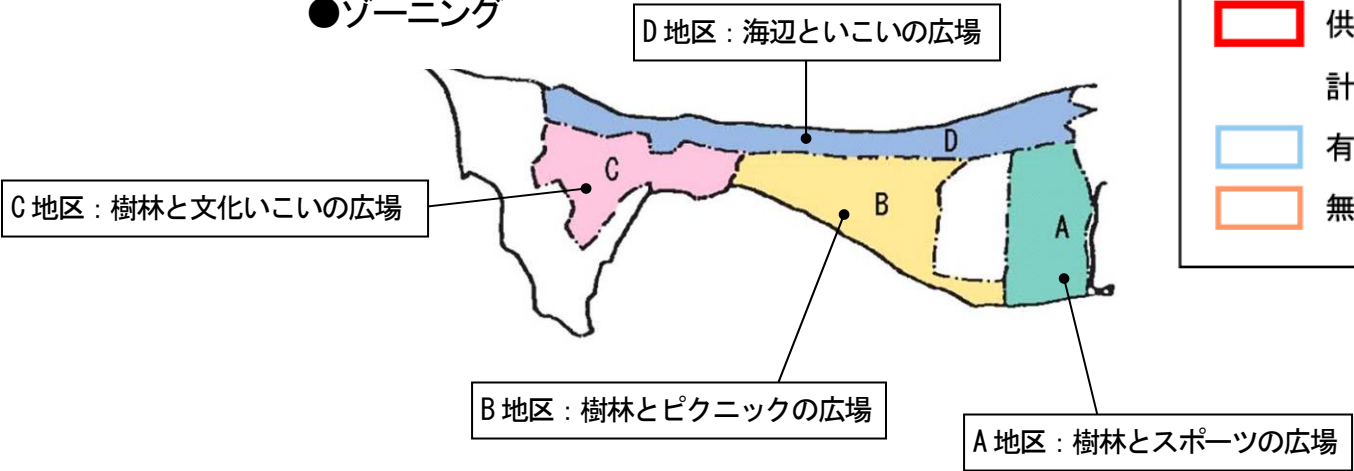
4) 全体計画図

本公園は、地理的・植生的特性、計画理念、建設手順及び管理運営方法を勘案して全体を4つの地区に分けている。「緑の樹林」「碧い海」「輝く太陽」を基本に、全体的調和を図りながら、新たなランドスケープを創造。それぞれの自然条件を活かすテーマを設定、施設面でもテーマに応じた計画をたてながら、一貫した統一体として有機的に機能させることを目的としている。

地区	計画面積	テーマ	内容
A地区	77.0ha	樹林とスポーツの広場	野球場や陸上競技などの各種競技場など、アクティブなスポーツ施設を中心とした地区。
B地区	110.0ha	樹林とピクニックの広場	光と風の広場、デイキャンプ場、環境共生の森など豊かな自然環境の中環境教育活動もできる。
C地区	195.5ha	樹林と文化いこいの広場	文化施設や子どもの遊技場、動物の森など、変化に富んだ広大な敷地の中で多目的な遊びが楽しめる地区。
D地区	156.8ha	海辺といこいの広場	玄界灘に沿った細長い地区で、海浜植物園等が予定されている。



●ゾーニング



凡例

供用区域：292ha

計画面積：539.4ha

有料区域（パークエリア）

無料区域（リゾートエリア）

H20以降に供用開始した区域

整備中・H24整備着手する区域

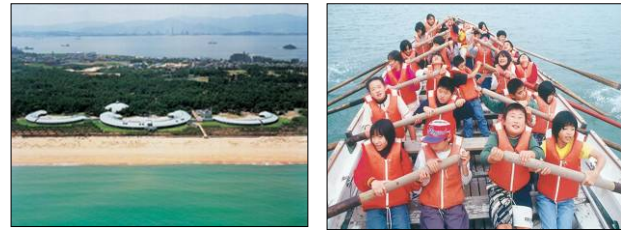
今後整備する区域

1-4 整備・管理運営の状況

1) 整備の状況

青少年海の家

雄大な玄界灘に面し、研修・宿泊棟やキャンプ場などを有する野外活動拠点施設。



動物の森

動物と直接ふれあえることの出来る動物園。



シーサイドヒルシオヤ

シオヤ岬の高台に建つ。目の前には玄界灘が広がる。



サンシャインプール

6つの異なるプールを備える西日本最大級のレジャープール。



ドッグラン

犬がノーリードで遊べる芝生の広場。



光と風の広場

明るく開放感のある広場。博多湾や博多の街並みが一望できる。



大芝生広場

広大な芝生の広場は各種スポーツ大会など、様々なレクリエーションが楽しめる自由な空間。



フラワーミュージアム

屋根のない美術館をイメージした花の空間。



西口広場

西口は、本公園のメインゲート。シオヤ岬へとつながる軸線上に幾何学式庭園が広がっている。



子供の広場・花栈敷

小さな子供たちのための遊具やアスレチックなどを備えた自然と親しみ、のびのびと自由に遊べる空間。花栈敷では大規模な花修景を展開。



ワンダーワールド

ふわふわドーム(仮称)、遊べる噴水など、こどもの遊びの宝庫です。



マリンワールド海の中道

イルカやアシカのショー、巨大なシロワニが泳ぐパノラマ大水槽など見どころがいっぱいの海洋生態科学館。



ザ・ルイガンズ

全室博多湾に面し、リゾートライフを演出する様々な施設がそろった宿泊施設。



環境共生の森

森づくりを行うエリアに位置づけ、地域の皆さんと協働で苗木を植えている。



デイキャンプ場

博多湾を眺めながらバーベキューが楽しめる施設。



2) 管理運営の状況

○植物の管理

植栽計画の方針及び植栽更新・管理計画に基づき各植物の特性に配慮したうえで、適正な育成管理を行っている。



○動物の管理

人と動物がふれあい、観察することによってその生態や命の尊さを学ぶことができるよう飼養展示するとともに、給餌、飼養環境の保全、繁殖の調整等適正な管理を行っている。



○年間を通じた多彩なイベントの開催

スポーツやコンサート、環境学習など、[年間延べ844件](#) (H22年度) にもおよぶ多彩なイベントの開催場所となっている。

〈国際クロスカントリー大会〉



トップアスリートによる世界選手権代表選考会をかねた国際大会

〈野外コンサート〉



毎年夏に開催される約2万人を集める野外コンサート

〈自然発見塾〉



「自然と友達になろう」をテーマに楽しみながら自然や環境について学習するイベント

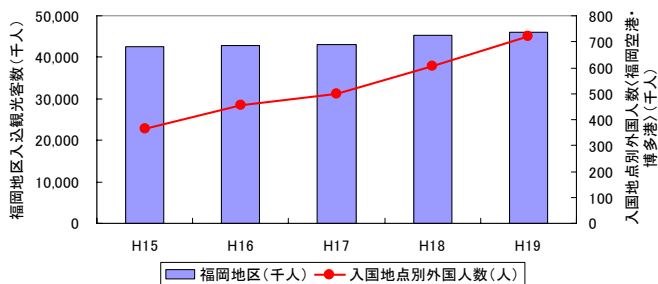
2. 事業の必要性等

2-1 社会情勢の変化

- ・ 博多―釜山への定期旅客航路が平成5年に開業し、平成19年は年間84.4万人が利用しており、平成5年開業当時の8倍となっている。
- ・ 平成22年の博多港における中国船籍クルーズ船の寄港は61回。平成19年の6倍となっている。
- ・ 九州新幹線は平成23年3月に博多駅―鹿児島中央駅の全線が開通している。
- ・ 東九州自動車道の整備により、今後さらに九州の高規格幹線道路のネットワークが拡大する。

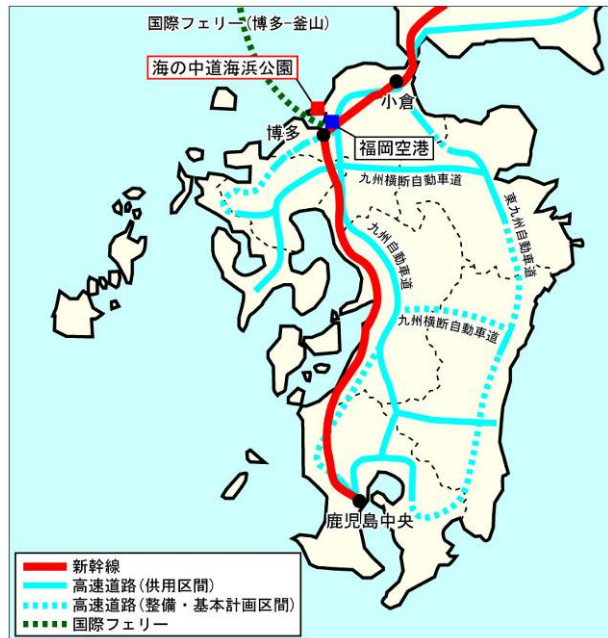


博多港に入港するクルーズ船
写真協力:福岡市港湾局



福岡地区の入込観光客数の推移

出典：国土交通省「九州観光データ 2009」



九州交通ネットワーク図

今後も福岡都市圏の交流人口はより一層増加することが見込まれる

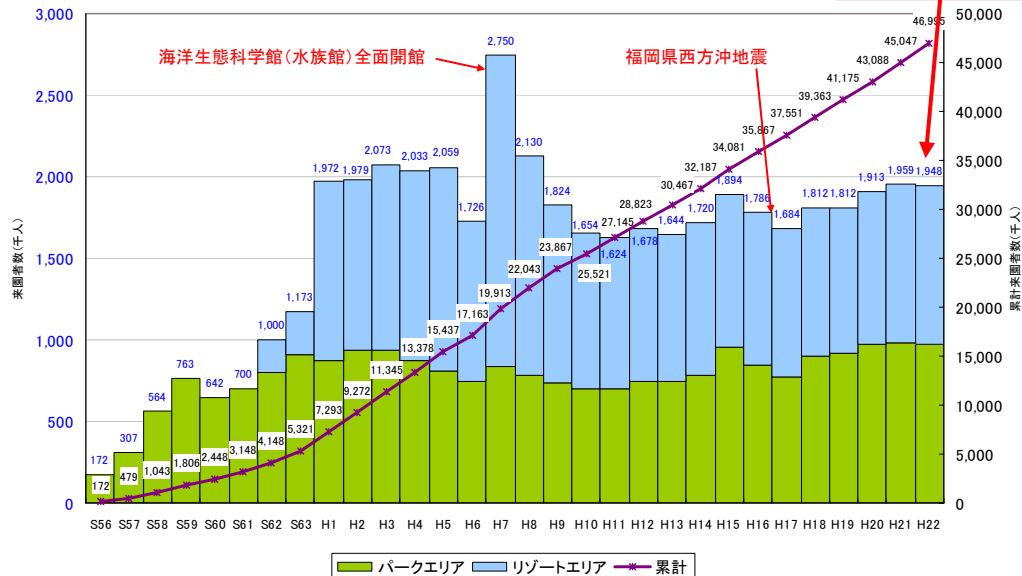
- ・ 海の中道大橋の4車線化(平成26年春完成予定)
- ・ 臨港道路アイランドシティ1号線の6車線化(平成26年春完成予定)
- ・ 雁の巣レクリエーションセンター前交差点の改良(平成24年春完成予定)

周辺道路等の改善により、渋滞解消や時間短縮など来園者のアクセスの利便性が向上する

2-2 事業の効果・必要性

来園者数が年間約200万人

- 昭和 56 年の開園以降、施設の充実に伴い来園者数は増加しており、平成 22 年度の来園者数は約 200 万人であった。
- 平成 23 年 3 月末時点の累計来園者数は約 4,700 万人となっている。



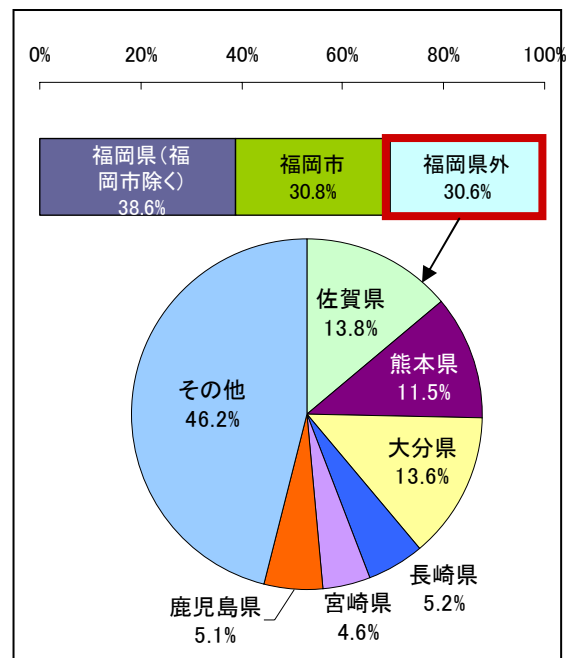
来園者数の推移

県外からの来園者が多く、観光施設として地域に寄与している

- 県外からの利用は、広域集客の民間施設と同程度の約 30% となっている。



- 福岡県外からの来店も全体の3割
- 「予想通りの広域集客ができた」(社長)



本公園の休日の県外利用者の割合

出典：日経新聞 2011. 9. 6、海の中道海浜公園利用実態調査 (H22)

周辺施設の県外利用者割合との比較

地域の主要な立ち寄り観光施設になっている

- 地域観光における主要な立ち寄り施設となっている。

福岡市内での具体的な立ち寄り場所(複数回答、%)

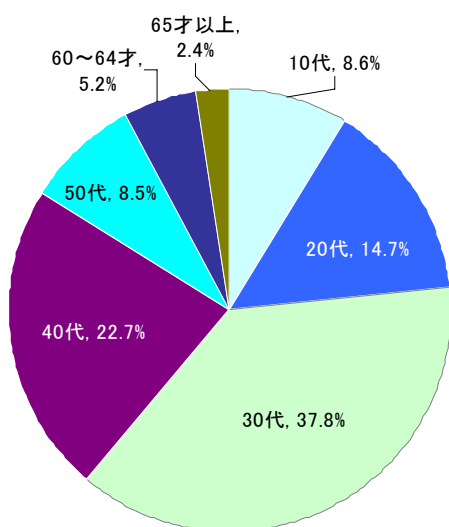
動植物園、公園など	7.9	福岡タワー	2.9
		能古島アイランドパーク	2.5
		海の中道海浜公園	2.3
		シーサイドももち	1.5
		楽水園	1.3
		マリンワールド海の中道	1.2
		大濠公園内日本庭園	0.8
		志賀島	0.8
		福岡市動植物園	0.4
		今宿野外活動センター	0.2

合計3.5%で動植物園、公園等の立ち寄り施設の中で最も回答率の高い施設である

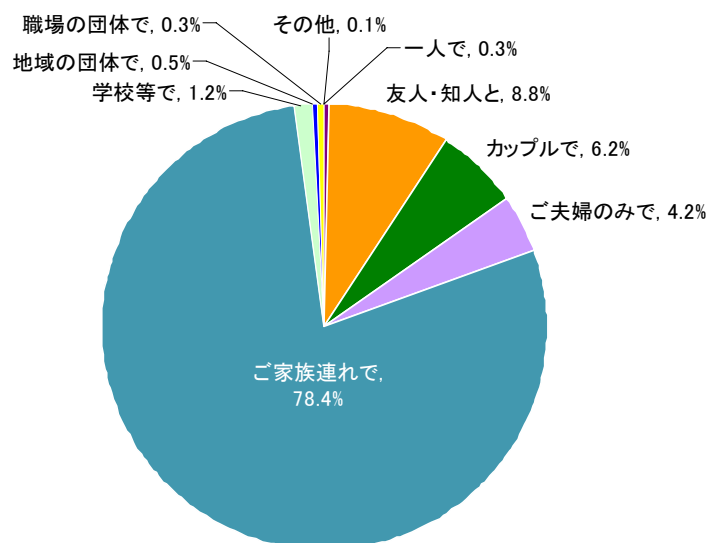
出典：H21 年度福岡市観光統計調査

あらゆる年代が利用している

- 10代から60代以上までのあらゆる年代の来園者が利用している。
- 家族での来園が半数以上となっており、家族で安心して利用できる公園であるといえる。



幅広い年齢層の利用ニーズに応えている



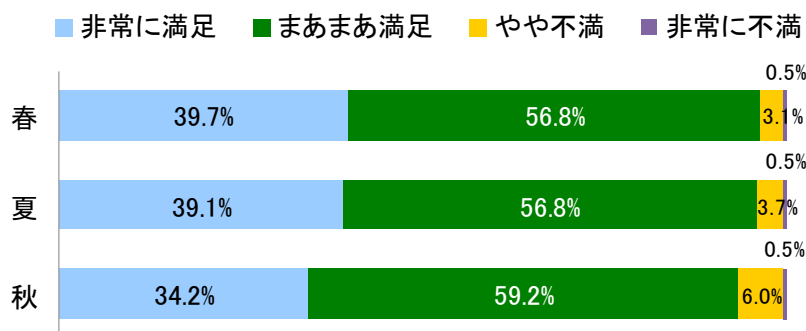
特に家族が安心して利用できる公園となっている

出典：海の中道海浜公園利用実態調査(H22)



利用者満足度が高い

- ・ 年間を通じて 30%前後の来園者が「非常に満足」と回答しており、「まあまあ満足」を合わせると、全ての季節で90%を超えており、利用者満足度が高い。

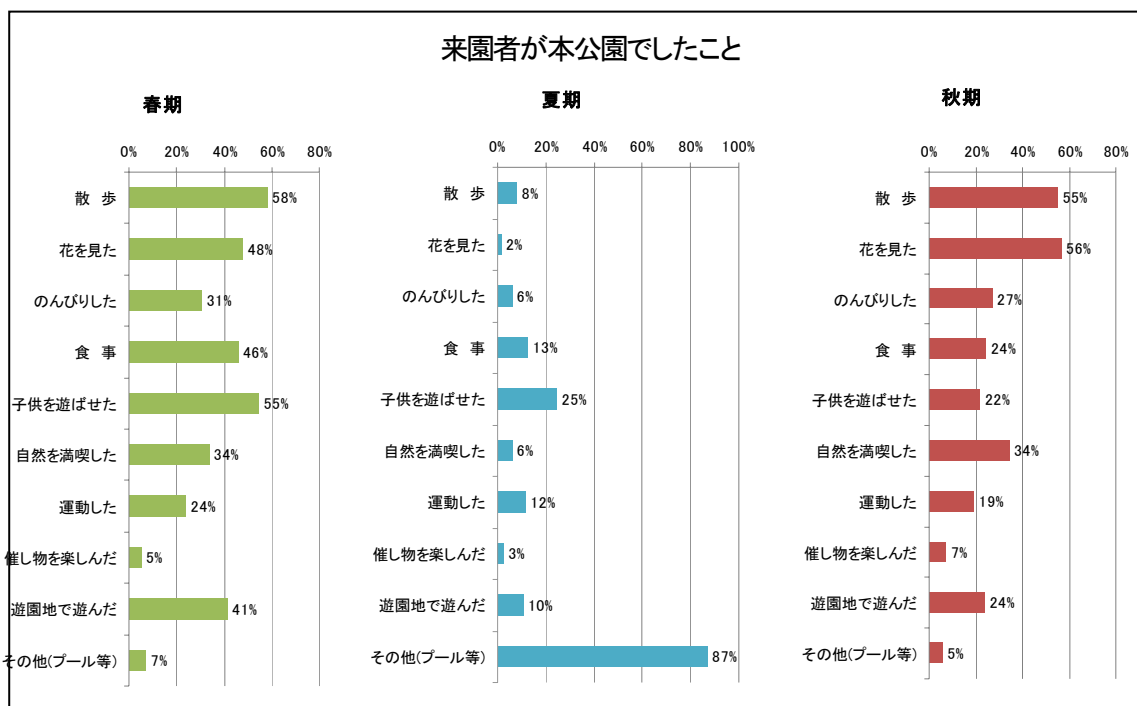


出典: 海の中道海浜公園利用実態調査(H22)



多様なレクリエーションを楽しむために来園している

- ・ 来園者は季節ごとに多様なレクリエーションを楽しんでいる。
- ・ 夏はプールを利用する来園者の割合が特に高く、秋はコスモス・バラなどの花の鑑賞に訪れる来園者の割合が高い。



出典: 海の中道海浜公園利用実態調査(H22)

地域のグランドデザインとマッチした公園である

- ・ 地域の声、地域づくりの方針が反映された福岡市のグランドデザインに示されている3つの目標とマッチした公園である。
- ・ 地域づくりの骨格の中においても求められている公園であるといえる。

福岡市 2011 グランドデザイン

目標像 1

笑顔があふれ、明るく元気に子どもが育つ街・福岡
～子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して、夢を持って暮らせるまちづくりに取り組む～

目標像 2

市民も企業も皆が環境を大切にする健やかな街・福岡
～まちづくりのあらゆる側面に環境を大切にする理念を取り入れていく～

目標像 3

シティプロモーションで創る九州・アジア新時代の交流拠点都市・福岡
～多様性や交流を大切にしながら、新たな活力の創造に挑戦する～

海の中道海浜公園

- ・ユニバーサルデザインの公園づくり
- ・多様な利用者層の公園

- ・環境との共生の公園づくり

- ・市民参加、地域活性化の場としての公園

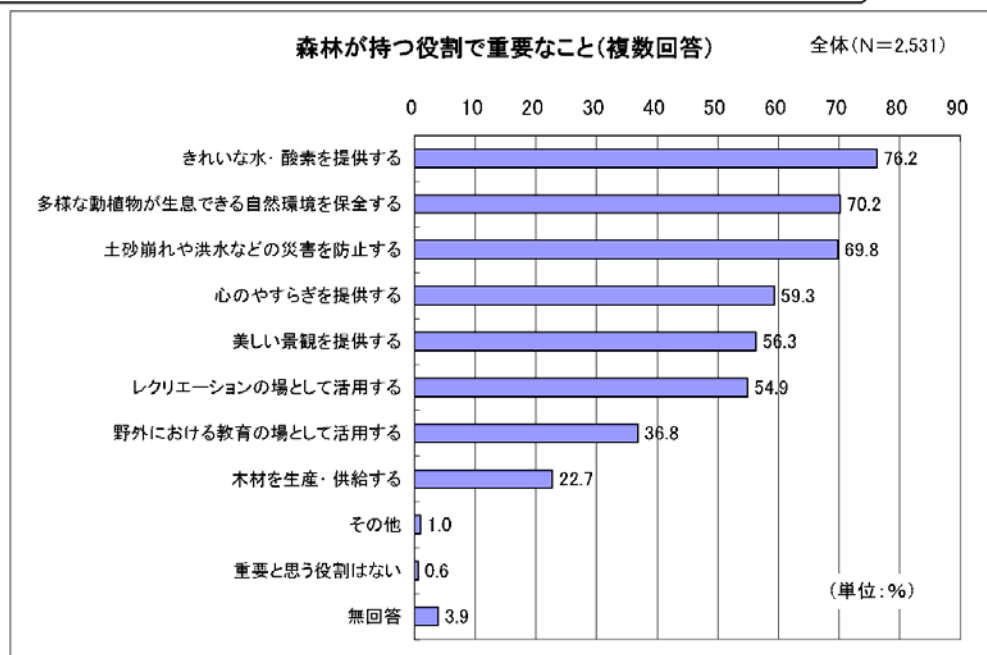
「福岡市 2011 グランドデザイン」を踏まえ作成

市民の意識に応える公園である

- ・ 福岡市民は、森林の様々な効果について意識しており、今後、予定されている森の池等を含む A・B 地区の整備は、地域住民の期待・ニーズにも整合したものといえる。

問. 福岡市にある森林がもつ役割で重要なことは何だと思われますか。(いくつでも)

◇森林が持つ役割で重要なことは「きれいな水・酸素の提供」がトップ



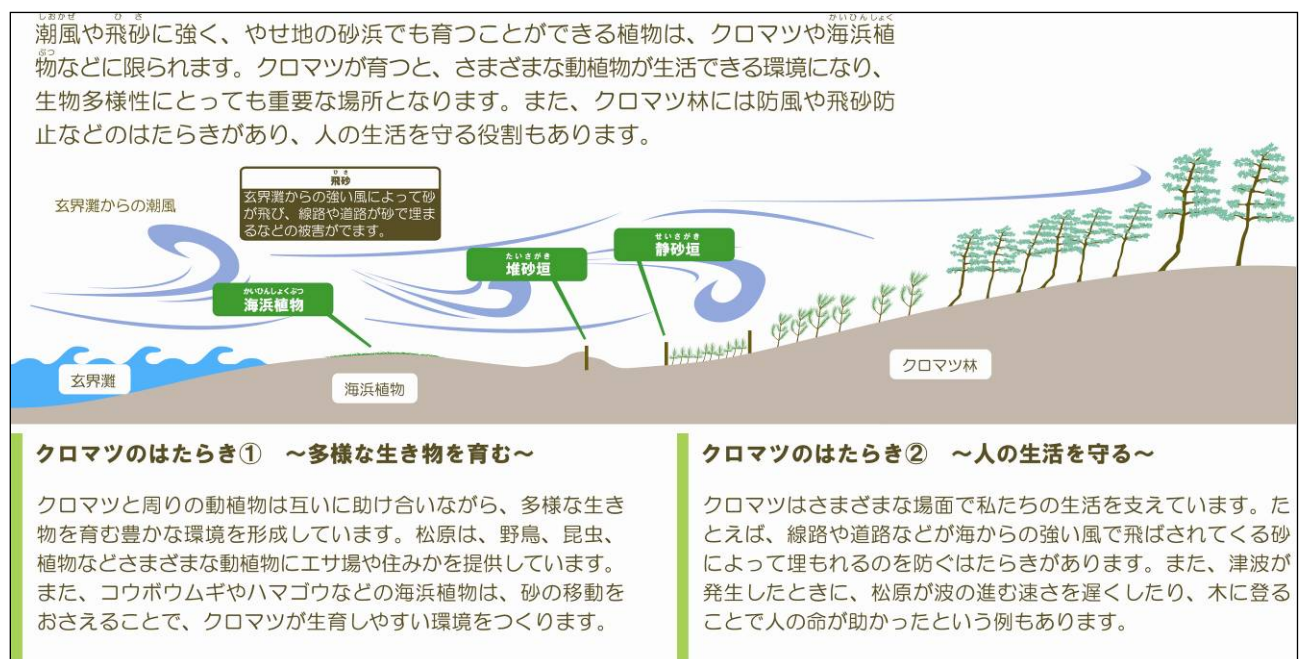
出典: H22 年度福岡市 市政に関する意識調査

地域の環境保全に貢献している

- ・「日本の白砂青松 100 選」に選ばれているクロマツ林を適切に保全・再生することで、地域の環境保全に貢献している。



国営公園事業により適切に管理しており松枯れ拡大を抑止(H23.9月撮影)



松林(クロマツ林)の効果

公園管理者だけではなく市民参加による環境保全活動も進んでいる

- ・ 公園管理者とともに、ボランティアが環境学習を行う仕組みがあり、当公園をフィールドとして、NPO等が様々な環境保全活動を行える場所を提供している。
- ・ 平成 21 年度「環境共生の森」開園。初年度のボランティア活動は、延べ 88 回開催、参加者 544 人であり、本公園において最大規模となった。
- ・ 「環境共生の森」だけでなく、園内全体のボランティア活動への参加人数は増加傾向にあり、平成 22 年度には延べ約 4,800 人が参加している。



ボランティアの参加による森づくり



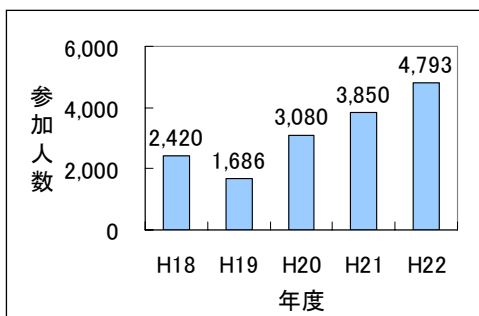
小学校の植樹体験
和白小学校 120 名が参加



NPOはかた夢松原の会による植樹活動



NPOふくおか湿地保全研究会主催の
コアジサシ保全活動



ボランティア活動の参加者数(延べ)

北部九州地域における環境学習のフィールドを担っている

- ・公園全体が北部九州地域における環境学習フィールドの核として機能するよう、本公園ならではの特徴的な取組みを行っている。

○ 森の成長と共にプログラムも成長していく

- ・環境共生の森では、地域の植生を考慮した一からの森づくりを行っており、森の成長とともに植生遷移や動植物相が変化し、それに伴って環境学習内容も変化・充実していく。



環境共生の森ガイドウォークイベント
水辺の生きもののさがし

○ 様々な自然との触れあいのかたちを提供している

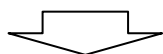
- ・上記コンセプトのもと、環境共生の森では、森づくり、畑づくり、自然観察等といった普段体験できない自然との触れあいを通じて、自然と人との関わりについて学ぶことができる。



畑づくりや自然観察等のプログラムも提供している

○ 国営公園が中心となり、高度な環境学習を提供できる

- ・環境共生の森や海の松原以外にもマリンワールド、青少年海の家といった専門機関による公園特性を活かした環境学習、管理センターによる質の高い植物管理、国の松林造成・維持管理による防災効果・生物多様性創出等を実施している。



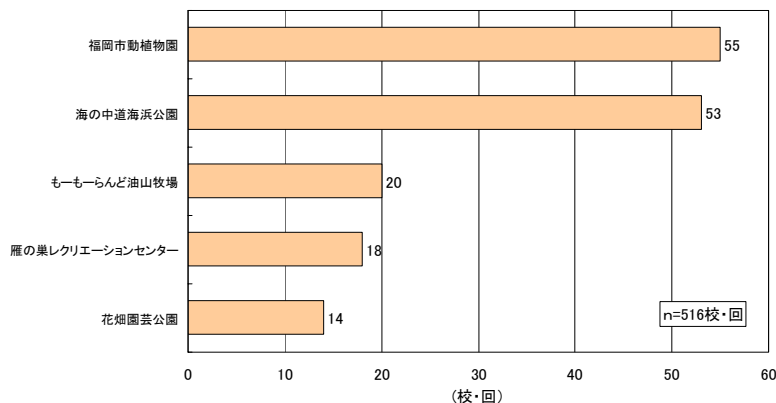
このように質の高い環境学習フィールドにおいて、総合的かつ高度な環境学習を提供している。



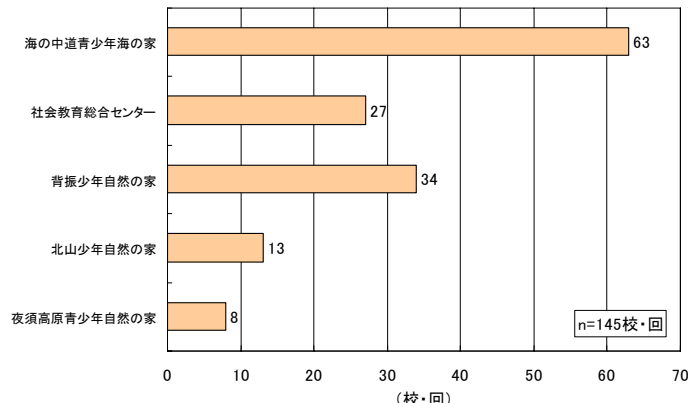
専門機関による様々なプログラムを提供している
(青少年海の家 カッター教室)

福岡市の小学校に野外活動の場として活用されている

- ・本公園は団体の受け入れ態勢が整っており、市内からのアクセスも良いため、身近に自然とふれあえる場所として、福岡市内の小学校に遠足や宿泊を伴う環境学習の場として活用されている。



福岡市内の小学校が遠足等で利用されている施設(上位5位)

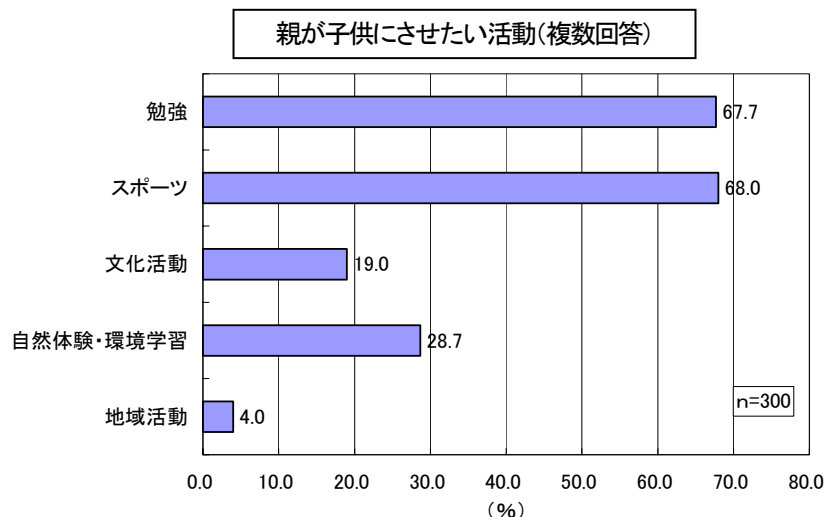


福岡市内の小学校が宿泊を伴う環境学習で利用している施設

出典: 福岡市教育委員会資料(H22年度、H23年度)

自然体験・環境学習へのニーズが高まっている

- ・ 小中学生の親世代は、従来からの「勉強」や「スポーツ」に加えて、近年は「自然体験・環境学習」を子供たちにさせたいという傾向が強くなってきている。
- ・ 今後の整備が予定されている、「森の池」や「玄界灘海浜部東部」において、本公園でしかできない自然体験・環境学習の場を提供するなど、利用者ニーズに応える必要がある。

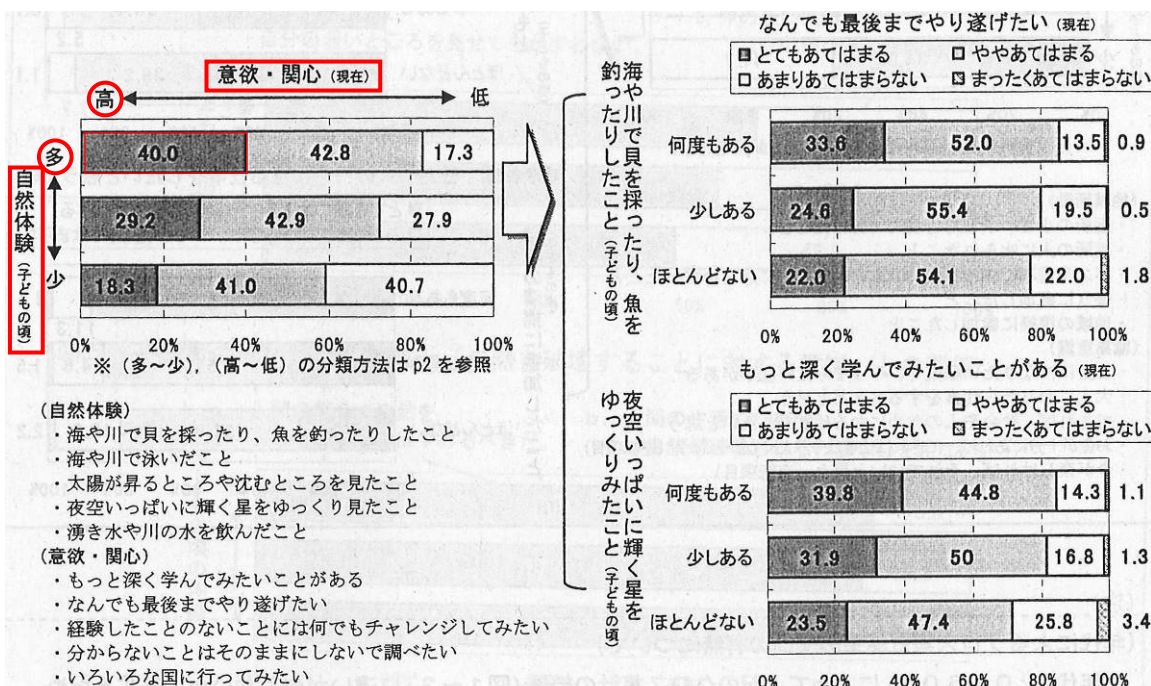


出典: 利用圏内の小中学生の保護者を対象にしたアンケート結果

【自然体験の重要性について】

- ・ 以下に示すように、子供の頃の自然体験の豊かさがその後の人格形成に影響を及ぼすとの研究報告があり、今後の教育における自然体験の重要性はさらに高まるものと考えられる。
- ・ 本公園では、基本方針における「自然環境の中であって、自然の学習と研修の場」や、平成 10 年に策定した「環境共生計画」に基づく「環境との共生の取り組みの強化」を踏まえて、整備を行っている。

子供の頃の自然体験が豊富な大人ほど、「やる遂げる」意欲や「学びたい」関心が強くなる。



出典: 「子供の体験活動の実態に関する調査研究」中間報告書(改訂版) 平成 22 年 7 月、(独) 国立青少年教育振興機構

子供の頃の自然体験と現在の「意欲・関心」との関係

先駆的なユニバーサルデザインの取り組みを進めている

- ・高齢者、障がい者、幼児、外国人などあらゆる来園者へのサービス向上のため、外部有識者等によるユニバーサルデザイン（UD）検討委員会による取り組みを継続している。



UD に対応した遊具

UD に対応した園路とサイン



ウェブサイトでのユニバーサルデザイン
情報の提供



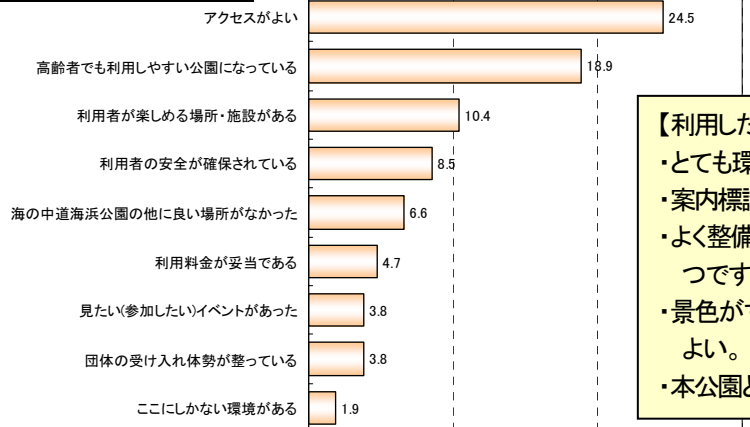
4ヶ国語のパンフレット
(日・英・韓・中)



本公園の施設も登録

- ・高齢者や学校・福祉施設に安心・安全・快適な野外活動の場として利用されている。

高齢者が本公園を選んだポイント

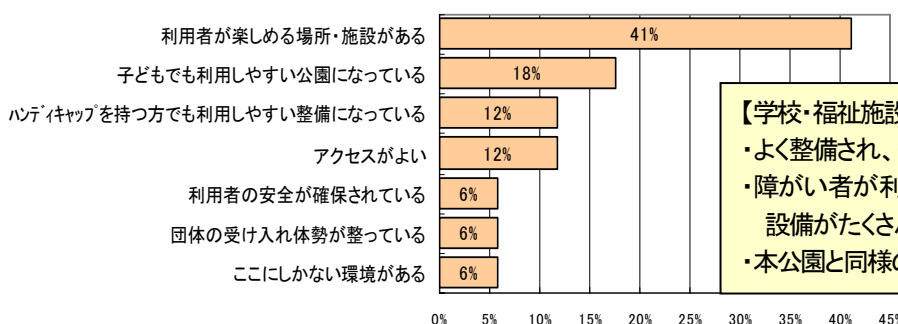


【利用した高齢者の声】

- ・とても環境にやさしく、ゆっくりした時間が過ごせる。
- ・案内標識がわかりやすかった。
- ・よく整備され癒されました。また行きたい場所のひとつです。
- ・景色がすばらしく、近くにすてきな宿泊施設もあってよい。
- ・本公園と同様の条件を満たす公園は他に無い。

出典:「国営海の中道海浜公園整備効果検討業務」(平成 23 年 3 月)想定受益者アンケート

小中学校・養護学校・福祉施設が本公園を選んだポイント



【学校・福祉施設引率者の声】

- ・よく整備され、一日中楽しめる施設になっています。
- ・障がい者が利用しやすいという面では非常にありがたい設備がたくさん整っている。
- ・本公園と同様の条件を満たす公園は他に無い。

出典:「国営海の中道海浜公園整備効果検討業務」(平成 23 年 3 月)想定受益者アンケート

福岡の個性である海のリゾート、都市のイメージを形成している

福岡市総合計画（基本構想）

「3 海と歴史を抱いた文化の都市」

- ・「海をめぐる都市の魅力と景観、海洋系レクリエーション、リゾート基地など、自然の魅力が織りなす福岡の個性を積極的に創造」。
- ・「豊かな自然が残る海の中道」について、「市民が海とふれあい、海を楽しむ空間として整備を図り、都心を海に開かれた魅力ある空間としていく」。
- ・「福岡を訪れる人々にも魅力ある都市づくりを行う」。

リゾートをイメージした青と白のテーマカラーは、周辺地域のサインなどとともに、地域のイメージ形成に貢献している。



国営海の中道海浜公園

海の中道海浜公園のロゴ(H4～)



マリンワールドのロゴ(H1～)



AQUA PLAZA
海の中道マリーナ&テニス

海の中道マリーナ&テニス
(ホテル海の中道)のロゴ(S62～)



アイランドシティのサイン
(H14～)



雁の巣レクリエーション
センターのサイン(H4～)



アクアライナー(現在)



アクアエクスプレス(S62～)
(写真協力:JR九州)

3. 事業の投資効果

3-1 費用対効果の考え方

[公園整備によって生じる価値の体系]

公園整備によって生じる価値は、公園を直接ないし間接的に利用することで生じる「利用価値」と、公園が存在することや将来世代に残すといった「非利用価値」に大別される。

大規模な公園の費用対効果は、「改訂第2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)で実施される。

同マニュアルでは、「利用価値」のうち、以下表の 部分の計測方法を定め、「旅行費用法」による直接利用価値、「効用関数法」による間接利用価値の評価手法が示されている。

表 公園整備によって生じる価値体系と、評価手法

価値分類		機能	価値の種類(例)	評価手法	
				大規模公園費用対効果 分析手法マニュアル	
				旅行費用法	効用関数法
利用 価値	直接利用価値	健康・レクリエーション 空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、 レクリエーションの場の提供、 文化的活動の基礎、教育の場の提供	○	
	間接利用価値	都市環境維持・改善、 都市景観	緑地の保全、動植物の生息、生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和・二酸化炭素の吸収、森林の管理・保存、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の提供、都市形態規制		○
			気候緩和・騒音軽減		
		都市防災	災害応急対策施設の確保、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保		○
			洪水調整、地下水涵養、 強固な地盤の提供、防風・防潮機能		
		地域活性化	観光客増加、地域活動推進		
	オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値			
非利用 価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値	海辺の都市のイメージ形成		
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値	白砂青松の景観の保全		

 評価対象外ではあるが本公園が発揮している価値の例

旅行費用法：「公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めている」という前提のもと、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法

効用関数法：「公園整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯のもつ望み(効用)の違い」を貨幣価値に換算することで公園整備を評価する方法

出典：「改訂第2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)

3-2 分析条件—大規模公園マニュアルによる分析方法

大規模公園マニュアルでは、10ha以上の公園を計測対象とし、公園整備により生じる価値のうち、直接利用価値については「旅行費用法」、間接利用価値については「効用関数法」により評価し、合算により総便益を算出する手法が用いられている。

旅行費用法による直接利用価値の評価では、有料公園であるか無料公園であるかによって、大きく評価結果が異なる。そのため、有料区域であるパークエリアと無料区域であるリゾートエリアを有している本公園の評価に当たっては、本公園の特性に合わせて、それぞれの区域の便益を個別に計測し、合算により総便益を算出することとした。

また、パークエリアとリゾートエリアに分けて評価することによる便益の重複計測を避けるため、両区域を互いに競合する公園として分析を行った。

[便益計測について]

■ 直接利用価値

旅行費用法での便益計測にあたって、大規模公園マニュアルに基づき、経路長 100km 圏を利用圏として設定した。

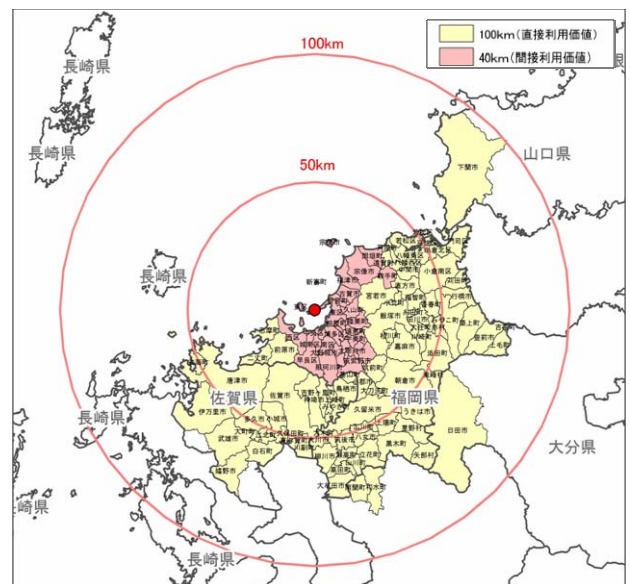
この圏域を自治体数(88)でゾーン分けし、本公園と利用の面で競合する公園(101公園)の施設整備の内容及び対象ゾーンから各公園まで旅行費用、人口に基づき、各ゾーンにおける本公園の需要(年間公園利用回数)を推計し、便益を算出した。

■ 間接利用価値

間接利用価値の計測は、大規模公園マニュアルに基づいて経路長 40km とし、本公園と競合公園の緑地面積、広場面積、防災施設の有無、各ゾーンの世帯数に基づき、効用関数法により便益を算出した。

[人口・世帯数推計について]

便益計測で必要となる利用圏域(100km 圏)の人口・世帯数については、「平成 17 年国勢調査」(総務省統計局)及び「日本の市区町村別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)の推計値により、将来の人口の減少を反映した便益計測を行った。



計測範囲

競合公園数

公園種別	公園数
国営公園	1
広域公園	10
総合・運動公園	63
それ以外の公園	27
合計	101

3-3 前回評価時との比較

- ・全体事業費 935 億円である。(前回評価時から増減なし)
- ・「改訂第2版 大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」(平成19年6月、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)に基づいて、費用対効果分析を算出した。

便益(B):基準年における現在価値				前回(H20) 5,011 億円	今回(H23) 7,199 億円	
価値分類		機能	価値の種類(例)	評価額		評価手法
利用 価値	直接利用価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎、教育の場の提供	3,697 億円	5,695 億円	旅行費用法
	間接利用価値	都市環境維持・改善、都市景観	緑地の保全、動植物の生息、生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和・二酸化炭素の吸収、森林の管理・保存、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の提供、都市形態規制	458 億円	538 億円	効用関数法
			気候緩和・騒音軽減			
		都市防災	災害応急対策施設の確保、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保	856 億円	966 億円	
			洪水調整、地下水涵養、強固な地盤の提供、防風・防潮機能			
	地域活性化	観光客増加、地域活動推進				
オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値					
非利用 価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値				—
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値				
費用(C)(基準年における現在価値化)				2,516 億円	2,940 億円	
全事業(B/C)				2.0	2.4	

[算出の前提条件]

- ・計測期間＝S56(1981)年～H42(2030)年、前回評価と同様にパークエリア供用開始から50年間
- ・社会的割引率＝4.0%
- ・費用(C)＝用地費・施設費・維持管理費の合計

今回評価では大規模公園マニュアルに基づき評価精度を高めるために次の点を変更

- ① パークエリアの入園者数を推計値(53.9万人)ではなく、実際の年間利用者数(97.4万人)を用いて便益を算出
- ② 前回評価時に計上していなかった H42 年度(評価期間最終年度)の便益を計上(雁の巣エリアの供用)
- ③ 前回評価を今回と同様の手法で評価した場合は B/C=2.3

4. 事業の進捗見込み

4-1 今後の整備について

【子供の広場】

ジェットコースターなどの大型遊戯施設を撤去した区域を、段階的に整備。（平成 22 年度～25 年度）



子供の広場 CG イメージ



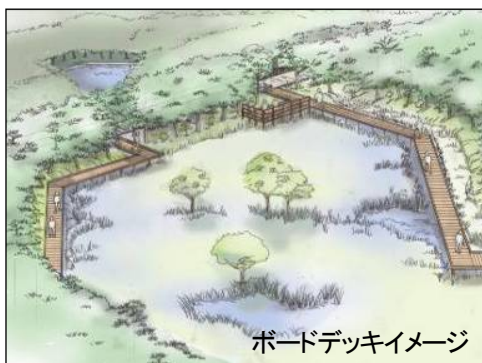
子供の広場

【森の池】

環境共生の森とともに森づくりなどの環境学習の場等として、また、ユニバーサルデザインに基づき既存の森を保全・育成しながら活用。（H24 年度から整備着手）



森の池全体イメージ



ボードデッキイメージ



展望デッキイメージ

4-2 今後の事業の見通しについて

- ・ 事業進捗率は事業費で 73%、面積で 54%。
- ・ 「森の池」の開園後は面積で 63%。



4-3 地域の協力体制及び要望

- ・ 福岡県及び福岡市から、本公園の整備促進に関して、毎年要望が寄せられている。
- ・ 本公園で、昭和 63 年にスタートした春の都市緑化イベント「海の中道フラワーピクニック」の実行委員会の顧問に福岡県知事及び福岡市長が就任するとともに、地元経済、商工、観光に関する機関も参画している。



〈フラワーピクニック 2010 の開会式の様子〉

【参考】

フラワーピクニック実行委員会名簿

所属	役員	委員
福岡県	知事(顧問)	
福岡市	市長(顧問)	
国土交通省九州地方整備局	局長(会長)	建政部長(委員長) 海の中道 海浜公園事務所長
福岡県 福岡市	副知事 副市長	建築都市部長 住宅都市局理事 こども未来局長
独立行政法人都市再生機構	審議役	九州公園事務所長
(社)九州経済連合会	会長	常務理事
福岡商工会議所	副会頭	専務理事
(財)福岡観光コンベンションビューロー	理事長	専務理事
(社)福岡県観光連盟	会長	専務理事
(財)公園緑地管理財団	常務理事	海の中道管理 センター長

5. コスト縮減

[計画段階]

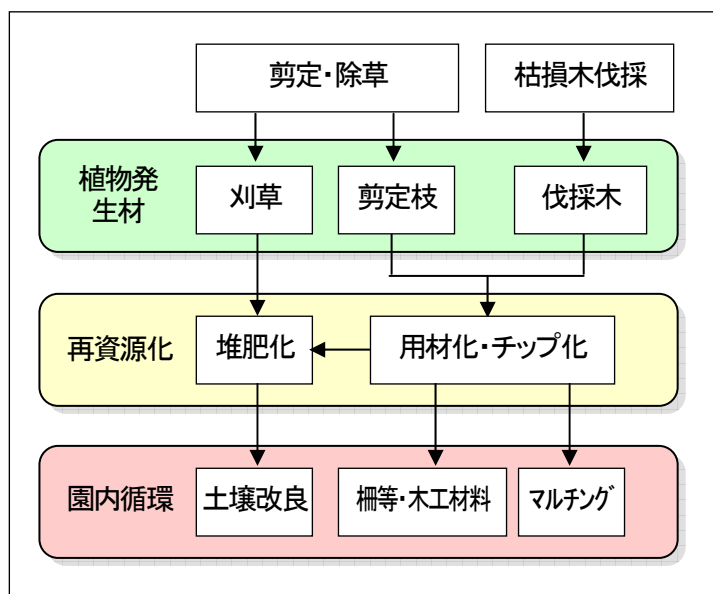
コスト縮減手法	計画見直し	縮減額
「森の池エリア」における計画の見直し	便益施設の配置を見直し	0.3 億円

[整備段階]

コスト縮減手法	計画見直し	縮減額
子供の広場再整備における建設残土の活用	道路工事で発生した建設発生土を盛土材として有効活用	0.1 億円

[管理段階]

園内で発生した草本や枯損木等の植物発生材を全て堆肥化やチップ化することにより、処分費及び堆肥／マルチング材の購入費を縮減。



再資源化
(枯損木のチップ
化作業)



園内循環
(苗木植栽地への
マルチング)

植物発生材の園内循環

6. 対応方針（原案）

- ◆ 年間約 200 万人の来園者があるとともに、県外からの来園者の割合が高く、誘致圏は広範囲で、広域レクリエーションに需要に対応している。
- ◆ 多様なレクリエーションのニーズに対応するとともに、誰もが安全・安心・快適にご利用頂けるようにユニバーサルデザインを推進しており、あらゆる年代に利用され満足度も高くなっている。
- ◆ 地域の豊かな自然環境を保全しながら、環境学習や市民活動の場を提供することで、自然体験や環境学習など今後のニーズに応えた整備を進めている。



【対応方針（原案）】 本公園の事業を継続することとしたい。

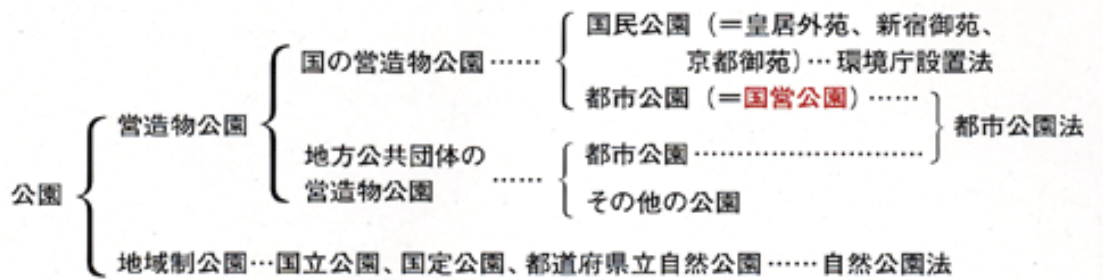
(卷末資料)

国営公園とは

公園制度について

一般に「公園」と呼ばれているものは都市公園に代表される営造物公園と、国立公園等自然公園に代表される地域制公園とに大別される。

「国営公園」は、国が設置管理を行う都市公園として、国土交通大臣が設置するものである。



都市公園法での位置づけ

国営公園は、都市公園法第2条第1項第2号に基づく「一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する公園（イ号公園）」と、「国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議決定を経て設置する公園（ロ号公園）」の2種類がある。

海の中道海浜公園は、一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置されたイ号公園である。

現在、全国で17箇所の国営公園がある。



① 対象公園

大規模公園マニュアルは、概ね面積が10ha以上の公園を計測対象としている。

都市基幹公園(総合公園・運動公園)、大規模公園(広域公園)、国営公園等が対象となる。

② 計測対象とする価値

都市公園のような非市場財の整備によって発生する経済的価値とは、利用価値、非利用価値に大別される。利用価値及び非利用価値は体系的に以下の表に整理される。

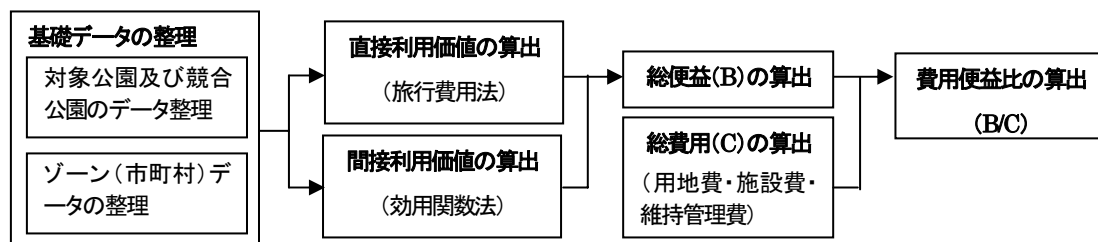
表 公園整備によって生じる価値の体系

価値分類		機能	価値の種類(例)
利用価値	直接利用価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、心理的な潤いの提供、 レクリエーションの場の提供、 文化的活動の基礎、教育の場の提供
	間接利用価値	都市環境維持・改善、都市景観	緑地の保全、動植物の生息、生育環境の保存、ヒートアイランド現象の緩和・二酸化炭素の吸収、森林の管理・保存、荒廃の防止、季節感を享受できる景観の提供、 都市形態規制
			気候緩和・騒音軽減
		都市防災	災害応急対策施設の確保、火災延焼防止・遅延、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保
			洪水調整、地下水涵養、 強固な地盤の提供、防風・防潮機能
	地域活性化	観光客増加、地域活動推進	
	オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値	
非利用価値	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見出す価値	
	遺贈価値	将来世代に残すことによって生じる価値	

 マニュアルの計測対象範囲

③ 費用便益分析の考え方

直接利用価値は旅行費用法、間接利用価値は効用関数法により便益を算出する。以上の合計により総便益(B)を算出し、用地費・施設費・維持管理費の合計による総費用(C)との比率により費用便益比(B/C)を算出する。



④ 評価手法の概要と流れ

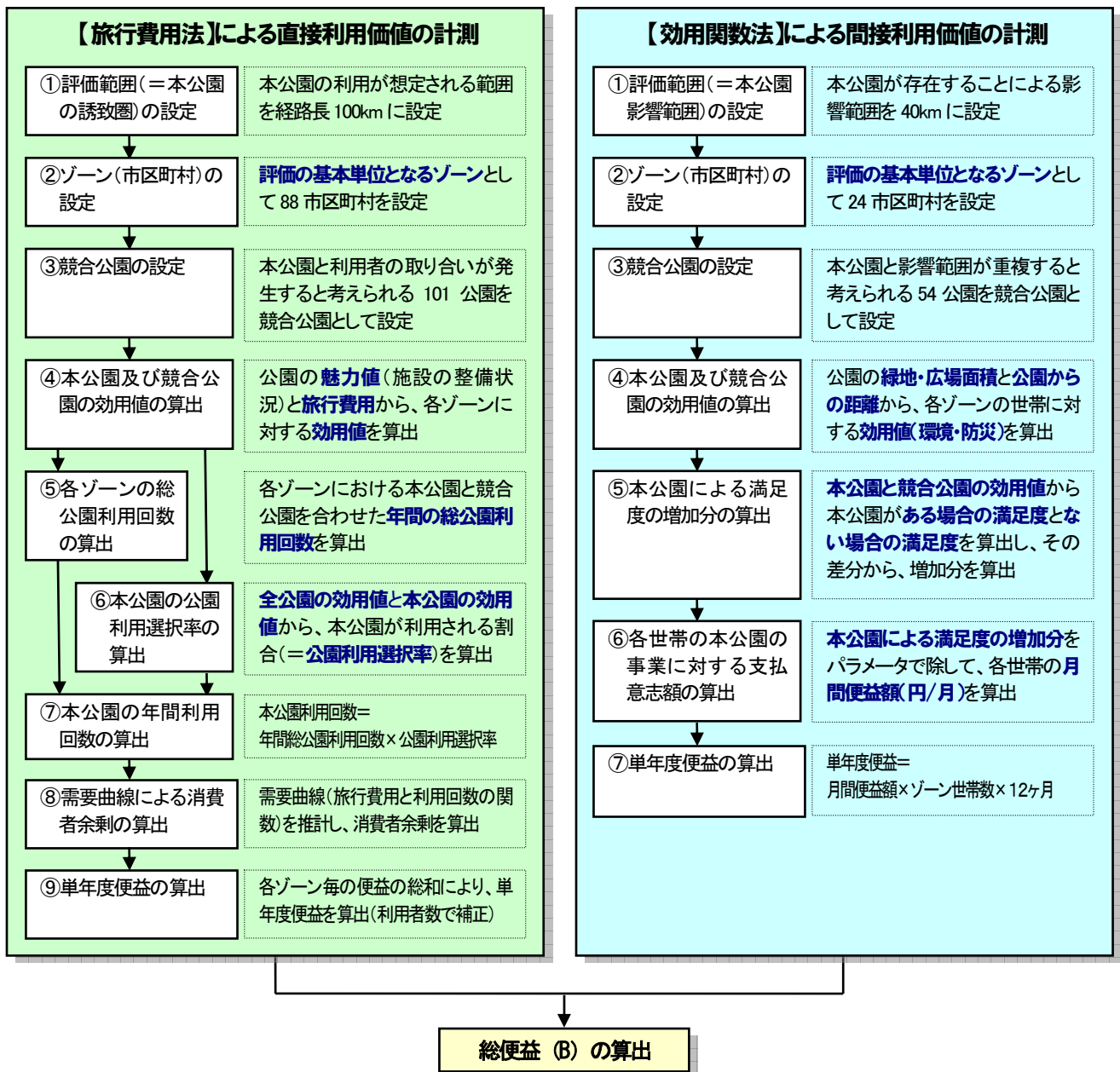
大規模公園マニュアルに基づく、旅行費用法、効用関数法による評価の概要と流れは以下のとおりである。

【旅行費用法】: 直接利用価値の計測

- 公園に行くために『**支払っても良いと思う費用**』と、『**実際にかかる費用**』との差分を来園者の「お得感」を貨幣価値化した『**消費者余剰**』として、その総和により年間の便益額を算出する方法である。
- 大規模公園マニュアルでは、統計的に各市町村から『**海の中道海浜公園への旅行費用**』を変化させた場合の『**年間公園利用者数**』の増減を示す関数『**需要曲線**』を推計し、消費者余剰を算出する。

【効用関数法】: 間接利用価値の計測

- 公園があることによる周辺地域の居住世帯の『**満足度**』を指標として、世帯あたりの『**月間便益額**』を算出し、世帯数を乗じて年間の便益額を算出する方法である。
- 『**本公園がある場合の満足度**』と『**本公園がない場合の満足度**』の差分から、世帯あたりの『**月間便益額(円/月)**』を導き出す。



⑤ 旅行費用法による直接利用価値の計測

1. 旅行費用法の考え方

ある人が、海の中道海浜公園に『3,000 円までの旅行費用ならば支払ってでも行きたい』と思っていたとして、『実際には 1,000 円の旅行費用で行くことができた』とすると、2,000 円分の『お得感』が得られたことになる。

このひとりあたりの『お得感』＝『消費者余剰』をゾーン（市町村）毎に積み上げた金額の総和が、便益額となる。

2. 消費者余剰とは

上記の旅行費用の例のように消費者余剰とは、「消費者がある財やサービスを購入するとき、最大限支払っても良いと考える額と、実際に支払った額の差分」のことを指す。

3. 大規模公園マニュアルにおける消費者余剰の算出

大規模公園マニュアルでは、統計的に各市町村から『海の中道海浜公園への旅行費用』を変化させた場合の『年間公園利用者数』の増減を示す関数『需要曲線』を推計し、消費者余剰を算出する。

各ゾーンにおいて、『実際の旅行費用よりも高い費用』の場合の年間利用回数を需要曲線により算出し、これと費用の積分が、『最大支払額の総和－実際の費用の総和』＝『消費者余剰』となる。

旅行費用法による直接利用価値の計測の流れ

① 評価範囲(＝本公園の誘致圏)の設定

- ・評価範囲は**本公園の誘致圏**である。
- ・本分析においては、本公園の利用実態調査による来園者の居住地割合の検証を踏まえた上で、大規模公園マニュアルの目安のとおり、本公園から経路長 100km 以内を評価範囲とした。

② ゾーン(市区町村)の設定

- ・評価範囲を分析可能な**基本単位に分割したものがゾーン**である。
- ・通常、ゾーンは人口等の統計データが入手可能な最小単位である市区町村を 1 単位とする。
- ・本分析では、右図の 88 市区町村をゾーンとして設定した。

③ 競合公園の設定

- ・競合公園は、各ゾーンにおいて、規模や機能から、**本公園と利用者の取り合いが発生していると考えられる公園**であり、本分析では 101 公園を競合公園として設定した。

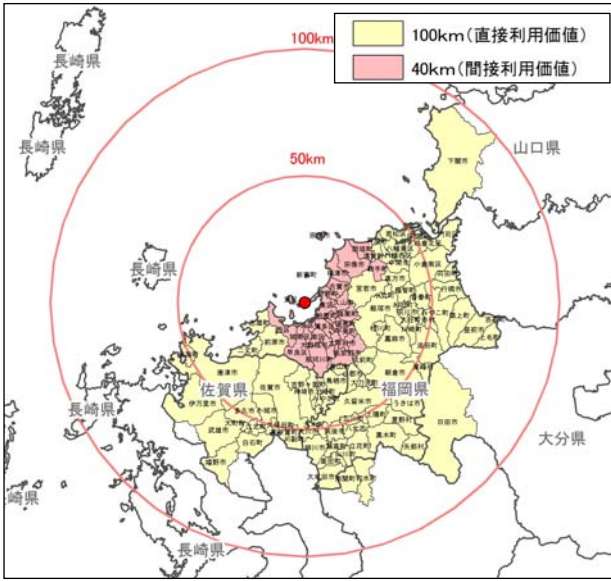


図 1 評価範囲及びゾーンの分布

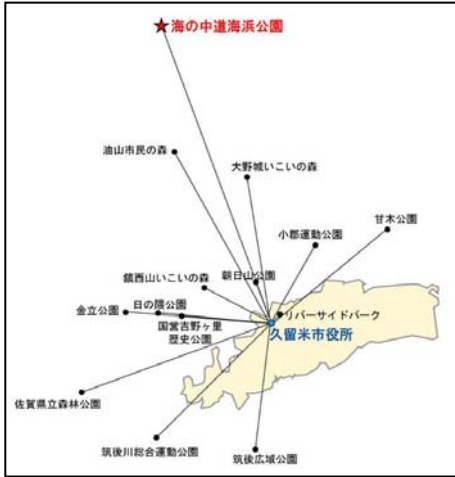


図 2 ゾーンにおける競合公園の分布（例：久留米市）

④ 本公園及び競合公園の効用値の算出

- ・各ゾーンにおける公園の**効用値**を、公園の**魅力値**（施設の整備状況）と**旅行費用**を変数とする関数を用いて算出する。

⑤ 本公園の公園利用選択率の算出

- ・**全公園と本公園の効用値**から、本公園が利用される割合（＝**公園利用選択率**）を算出する。

【公園利用選択率】(例：久留米市の 30～40 代、パークエリア)

$$\text{公園利用選択率} = \frac{\text{本公園の効用}}{\text{全公園の効用}} = \frac{0.1142}{18.8999} = 0.60\%$$

⑥ 各ゾーンの総公園利用回数の算出

- ・本公園・競合公園の**効用値**と、ゾーンの**人口密度・人口**から、各ゾーンにおける本公園と競合公園を合わせた**年間の総利用回数**を算出する。

【1人あたりの公園利用回数】(例：久留米市の 30～40 代)

$$\text{1人あたりの公園利用回数} = \frac{\text{全公園の効用}}{\text{人口密度}} = 6.14 \text{ 回/年}$$

【年間総公園利用回数】(例：久留米市の 30～40 代、パークエリア)

$$\text{総公園利用回数} = \text{1人あたりの公園利用回数} \times \text{年齢区分の人口} = 6.14 \text{ 回/年} \times 79,186 \text{ 人} = 486,057 \text{ 人・回/年}$$

⑦ 本公園の年間利用回数の算出

- ・各ゾーンからの本公園の年間利用回数を算出する。

【本公園利用回数】(例：久留米市の 30～40 代、パークエリア)

$$\text{本公園利用回数} = \text{総公園利用回数} \times \text{公園利用選択率} = 486,057 \text{ 人・回/年} \times 0.60\% = 2,936 \text{ 回/年}$$

⑧ 需要曲線による消費者余剰の算出

- ・以上から、**需要曲線**（旅行費用と利用回数の関数）を推計する。（図 4）
- ・『**実際の旅行費用よりも高い費用**』と**年間利用回数**の積分により**消費者余剰**を算出する。

⑨ 単年度便益の算出

- ・**全ゾーンの全年齢層の便益の合計**により、単年度便益を算出する。（表 1）
- ・本公園の年間利用回数の推計値と実際の年間来園者数との比率により単年度便益を**補正**する。（表 2）

【魅力値】自然・空間系、施設系、文化活動系に分類されている公園施設の規模による 1 日の利用可能人数〔＝施設許容量 人/日〕

【旅行費用】公園を利用するためにかかる費用〔＝交通手段別旅行費用※1 × 交通手段選択率※2 + 公園利用料金 円/人〕

本公園・競合公園の効用値

図 3 効用値の算出イメージ

※1 交通手段別旅行費用＝所要時間×時間価値※3＋移動費用

※2 交通手段選択率は利用実態調査に基づき下表のとおりとした。

年齢階層	鉄道	貸切バス	自家用車	自転車
15～19 歳	14.9%	0.9%	77.8%	6.3%
20～29 歳	19.5%	5.3%	72.9%	2.3%
30～49 歳	11.3%	5.6%	78.7%	4.4%
50 歳以上	19.0%	2.5%	74.1%	4.4%
全体	13.7%	4.4%	77.4%	4.5%

※3 時間価値は大規模公園マニュアルに基づき下表のとおりとした。

	総実労働時間 (時間/月)	現金給与総額 (円/月)	時間価値 (円/分)
全国平均	151.3	332,784	36.66

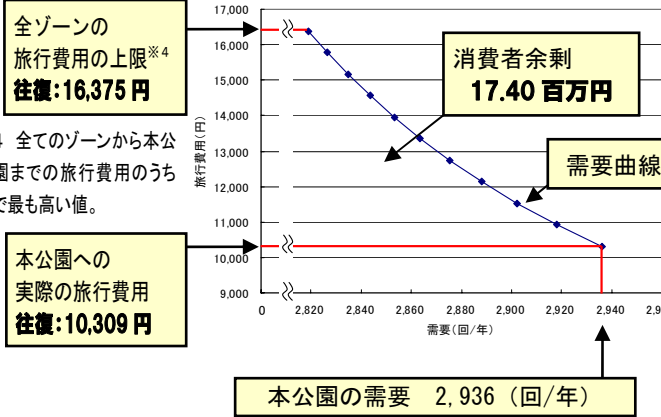


図 4 本公園の需要曲線と消費者余剰（例：久留米市の 30～40 代、パークエリア）

表 1 単年度便益（例：久留米市）（百万円）

年齢区分	～15 歳	15 歳～19 歳	20 歳～29 歳	30 歳～49 歳	50 歳～
消費者余剰	9.28	21.63	1.12	17.40	101.76
単年度便益	151.18 百万円				

※平成 23 年度のパークエリアの便益(補正前)

表 2 単年度便益の補正

	パークエリア (千人)		単年度便益 (百万円)
実際の年間利用者数(H22)	974	補正前	3,277
需要推計値(H23)	539	補正後	5,932
補正係数	1.81	補正係数	1.81

⑥ 効用関数法による間接利用価値の計測

1. 効用関数法の考え方

公園があることによって、周辺地域には**環境の維持・改善**や**景観の向上**、**防災**などの効果（＝**間接利用価値**）が及ぶと考えられる。

そのため、公園があることによる周辺地域の『**各世帯の満足度**』を指標として、世帯あたりの『**月間便益額**』を算出し、世帯数と12ヶ月を乗じて年間の便益額を算出する。

2. 世帯あたりの月間便益額の算出方法

各ゾーンにおける本公園と競合公園の**環境・防災の効用値**と**防災機能の有無**、**公園までの距離**を変数とする関数により公園の効用値を算出する。

この効用値を用いて、『**本公園がある場合の満足度**』と『**本公園がない場合の満足度**』を算出し、その差分を『**本公園があることによる満足度の増加分**』とする。

この満足度の増加分をゾーンの世帯あたりの**月間便益額(円/世帯)**に換算する。

効用関数法による間接利用価値の計測の流れ

① 評価範囲(＝本公園の誘致圏)の設定

- ・評価範囲は直接利用価値に準じるが、公園からの距離が離れるにつれて生じる価値が小さくなるため、大規模公園マニュアルでは最大圏域を40kmに設定している。
- ・本分析では、直接利用価値の評価範囲を100kmと設定したため、間接利用価値の評価範囲は最大圏域である40kmに設定した。

② ゾーン(市区町村)の設定

- ・間接利用価値の計測では、直接利用価値の計測で区分した88ゾーンのうち、本公園から経路長40kmに含まれる、右図の24市区町村をゾーンとして設定した。

③ 競合公園の設定

- ・競合公園としては、本公園と間接利用価値の影響範囲が重複すると考えられる54公園を設定した。

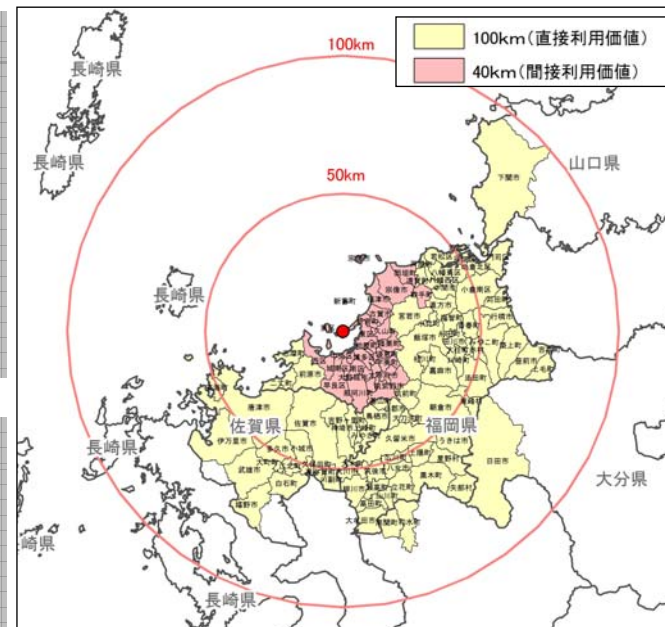


図 評価範囲及びゾーンの分布

④ 本公園及び競合公園の効用値の算出

- ・本公園及び競合公園の**緑地・広場面積**と**防災機能の有無**、**公園からの距離**から、各ゾーンの世帯に対する**効用値(全体・環境・防災)**を算出する。

【公園の効用値】(例:福岡市中央区、パークエリア)

効果	対象公園	競合公園				
	海の中道 海浜公園 (パークエリア)	アイランドシティ中央公園	東平尾公園	舞鶴公園	南公園	...
全体	0.58	0.59	0.65	0.70	0.68	...
環境	0.91	0.21	0.27	0.40	0.36	...
防災	0.38	0.42	0.55	0.59	0.47	...

⑤ 本公園による満足度の増加分の算出

- ・効用値(全体・環境・防災)を用いて、『**本公園がある場合の満足度**』と『**本公園がない場合の満足度**』を算出し、その差分から『**本公園があることによる満足度の増加分**』を求める。

【本公園による満足度の増加分】(例:福岡市中央区、パークエリア)

分類	満足度		満足度増加分
	公園無 A	公園有 B	
全体	3.5565	3.6063	0.0498
環境	3.3424	3.4268	0.0844
防災	3.4346	3.4808	0.0462

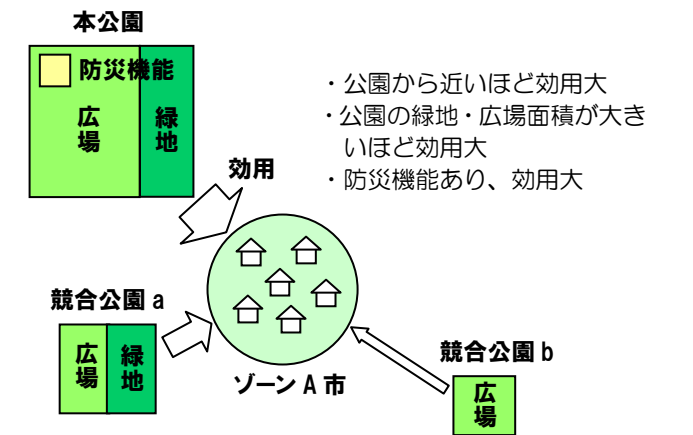


図 公園の効用値の算出イメージ

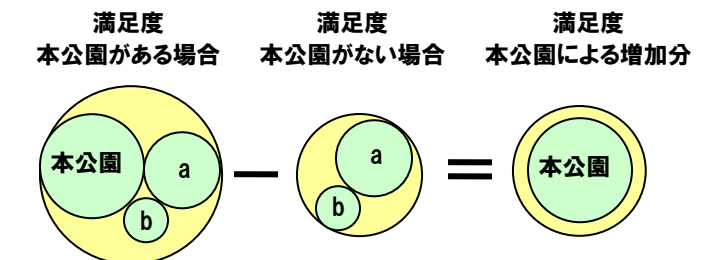


図 本公園による満足度の増加分のイメージ

⑥ 世帯あたりの月間便益額の算出

- ・『**本公園による満足度の増加分**』を世帯あたりの月間便益額に換算するために、全体、環境、防災の別に設定されている値(パラメータ)で除して、ゾーンの**世帯あたりの月間便益額(円/月)**を算出する。

【世帯あたりの月間便益額】(例:福岡市中央区、パークエリア)

分類	満足度増加分 C	パラメータ D	世帯あたりの便益額	
			(円/月/世帯) E=C/D	(円/年/世帯) E*12
全体	0.0498	0.0004354	114	1,372
環境	0.0844	0.0007764	109	1,304
防災	0.0462	0.0005315	87	1,042

⑦ 単年度便益の算出

- ・各ゾーンの世帯数と月ごとの月間便益額から、ゾーン毎の対象公園への年間便益額を算出し、**全ゾーンの便益の総和**を単年度便益とする。
- ・「全体」の便益額を算出してから、「環境」、「防災」に按分することにより内訳を算出する。
- ・なお、「間接利用価値」は、評価範囲の各世帯の満足度から導き出されるため、利用者補正は行わない。(利用者数の影響を受けない。)

【単年度便益】(例:福岡市中央区、パークエリア)

ゾーン名	世帯数	便益額					
		(円/年/世帯)			(百万円/年)		
		一般的価値			合計		
		全体	環境	防災		内環境分	内防災分
	A	B	C	D	E=A*B	F=E*C/(C+D)	G=E*D/(C+D)
福岡市中央区	97,956	1,372.46	1,304.06	1,042.24	134.44	74.72	59.72
...	...	...	...	...	...	...	...

H23 単年度便益(福岡市中央区、パークエリア)=134.44 百万円

● 整備に係る事業費の内訳

区分	ゾーン・地区名	エリア・施設名	単位	規模 (面積)	事業費(百万円)		主な整備内容	
					総額	うち未整備分	整備済	未整備
工事費					64,529	19,340		
	A地区 (樹林とスポーツの広場)	近隣広場	ha	2.5	61	61	—	便益施設(便所)、休養施設、園路及び広場
		雁の巣	ha	74.5	4,400	4,400	—	運動施設(軟式野球場等)、休養施設、修景施設、防災対策
					11,597	2,863		
	B地区 (樹林とピクニックの広場)	森の池	ha	70.0	2,824	2,824	—	教養施設(自然生態林の保全育成)、管理施設、便益施設、防災対策
		環境共生の森	ha	15.3	1,455	—	教養施設、園路及び広場、便益施設(便所)	—
		光と風の広場	ha	24.7	7,318	39	休養施設(デイキャンプ場)、園路及び広場、便益施設(駐車場、便所)	防災対策(園内放送等設備)
	C地区 (樹林と文化・いこいの広場)				39,858	9,129		
		西戸崎多目的広場	ha	5.9	988	988	—	園路及び広場(多目的広場)、運動施設、便益施設、防災対策
		西戸崎近隣広場	ha	11.7	932	932	—	管理施設(フェンス等)、便益施設、防災対策
		西口エリア	ha	31.3	6,020	918	園路及び広場(ゲート広場、水辺の広場、プロムナード橋)、便益施設(駐車場)	園路及び広場(バリアフリー園路)、休養施設、管理施設、防災対策
		大芝生広場エリア	ha	21.7	3,712	910	修景施設(フラワーミュージアム、四季の森)、園路及び広場(大芝生広場)	防災対策(園内放送等設備)、休養施設、管理施設
		動物の森エリア	ha	33.2	4,950	928	教養施設(動物の森、森の家)、園路及び広場	教養施設(動物保護施設)、休養施設、防災対策
		遊びのエリア (子供の広場除く)	ha	38	5,077	1,000	教養施設(野外劇場)、運動施設(サンシャインプール)、修景施設(彫刻の森)、園路及び広場(駅前広場)、便益施設(便所)	防災対策(園内放送等設備)、運動施設、休養施設、管理施設
		子供の広場	ha	22	6,349	2,507	遊戯施設(大型遊具、ちびっこ広場)、修景施設(花桟敷、噴水)、園路及び広場	遊戯施設(複合遊具等)、便益施設、修景施設、休養施設、防災対策
		文化施設群エリア	ha	31.7	11,830	946	教養施設(海洋生態科学館、研修所)、管理施設、園路及び広場、便益施設(駐車場)	管理施設(海岸護岸改修)、休養施設、便益施設、防災対策
		D地区 (海辺といこいの広場)				8,613	2,887	
	玄界灘海浜部		ha	109.5	5,318	2,887	園路及び広場、便益施設(便所)	修景施設(防風防潮林整備)、園路及び広場、休養施設、管理施設、防災対策
シオヤ周辺海浜部	ha		46.8	3,295	—	教養施設(海の家、潮見台)、休養施設(キャンプ場)、園路及び広場、便益施設(便所)	—	
用地費及補償費					15,326	6		
	用地費				14,406	5	用地買収	用地買収
	補償費				920	1	建築物補償、立木補償	立木補償
その他経費					13,607	5,476	測量、調査、設計等	
全体事業費					93,462	24,822		

● 維持管理に係る事業費の内訳

区分	単位	計画 面積	事業費(百万円)		主な維持管理内容
			合計額	うち事業評価年度以降	
維持管理費	ha	539.4	44,337	22,086	公園管理(植物管理、工作物管理、管理運営等)、維持修繕工事等